

1. 件 名：原燃輸送株式会社による核燃料輸送物設計変更承認申請（NFT-M12B型及びNFT-M4P型）に係るヒアリング（2）
2. 日 時：令和4年12月5日（月）10時00分～11時00分
3. 場 所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※はTV会議システムによる出席）：  
原子力規制庁 原子力規制部 核燃料施設審査部門  
日坂管理官補佐、甫出主任安全審査官、山後安全審査官  
原燃輸送株式会社  
設計・開発部長 他3名※
5. 自動文字起こし結果：別紙のとおり  
※音声認識ソフトによる自動文字起こしによるものであり、誤りを含む場合があります。
6. その他：  
【原燃輸送株式会社からの配付資料】  
資料1 ヒアリングでのコメントを踏まえたNFT-M12B型核燃料輸送物及びNFT-M4P型核燃料輸送物の核燃料輸送物設計変更承認申請の見直しについて

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	規制庁の三田です。これから原燃輸送株式会社とのヒアリングを開始いたします。
0:00:09	まずですね発言する際には所属と氏名を述べてください。
0:00:13	不開示情報については、できるだけ発言しないようにお願いします。発言してしまった際にはその旨その場で指摘をお願いします。
0:00:21	発言しない際にはマイクはミュートにしてください。
0:00:26	注意事項は以上です。
0:00:30	それでは規制庁のサンゴですけれども、前回ヒアリングで、規制庁課からコメントしたところをもって、
0:00:39	原燃輸送側からどういうふうに変更するかという案が示されているんですけども、
0:00:47	ちょっとヒアリングでこちらが説明した内容がいまいち理解されていないようなので、この資料、
0:00:56	もう幾つか使いながら、また説明をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
0:01:05	はい。
0:01:06	お願いします。
0:01:10	ですね、規制庁のサンゴですけれども、
0:01:12	まず資料の、
0:01:14	何か体裁なんですけれども、
0:01:17	非常にわかりにくくてですね。
0:01:20	例えばナンバー一位のヒアリングでのコメントってまずヒアリングでのコメントが我々がしたコメントと合ってるかどうかという確認はここではいたしません。
0:01:31	大体のところでこちらが言いたかったところがあまり受けとめられてなくて、ちょっと違った受け取られ方をしているようなところでございます。
0:01:42	資料の一番の中で、例えば結論をちゃんと導いてくださいというようなところで、
0:01:52	対応方針の中で、表の記載を以下の通り見直すっていうところで、全部表の中すべてに適用されるってというような古藤のようなんですけれども、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:03	これを一つ一つ、この表はこれが適用されるのか、別の表はどこのコメントが適用されるのかっていうところを、
0:02:11	いちいちですね見直さないと理解できないっていうか、これは私の能力不足のせいで申し訳ないんですけども、非常にわかりにくいので、
0:02:21	どういったところを直す前直した後っていうのがわかるようにしてください。
0:02:27	そのほうが、こちらが見る時間も短縮できて、効率的に見られるんじゃないかなと思います。
0:02:34	まずボツのコメントよろしいですか。
0:02:42	大丈夫です。
0:02:45	すいません。前回のヒアリング時に、
0:02:48	織田さんからまず完全に直し切ったものを作るんじゃなくて、規制庁の平さんのヒアリングのコメントの方針、
0:03:00	方針をちゃんと受けとめられてるかどうかそのベクトルが合ってるかどうかを確認するために、この資料を用意したというつもりなんですけれど。はい。もう規制庁のサンゴですけどもそれでしたら表のこの部分を現行から見直し案っていうところじゃなくてどういう方針で直すのかわかってもらっていただく表現になるんじゃないですか。
0:03:20	結局、それもわかりにくくて、
0:03:23	何を言いたいかっていうと、し補正申請を出す前に事前審査をしてるっていう状態ではないよっていうことを、我々は示したいわけなんです。
0:03:32	ただ、直して出してって言うてるのに、その直して出すものがわからない状態で受け取って、もう一度補正が必要だねっていうのはお互いに不幸ですよ。
0:03:43	なので、どこをどう直すかっていうのははっきり示してください。
0:03:47	ただ、それは補正申請書ですっていう形で資料として示されると、出す前に何でそれを見るんですかっていう話になりますから、
0:03:56	その辺は、
0:03:58	非常に難しいところではあるんですけども、
0:04:01	一部補正を停止、一部補正の申請書ではないです。
0:04:07	ですけどもこういうものです。
0:04:09	こういうふうにやっていきますというのを示してください。
0:04:14	はっきり言うんですけどね、表紙2、申請書の一部補正について書いて、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:19	番号って日付が入って減収規制委員会あてとかがあって体裁が整ってなければそれは申請書ではないので、
0:04:26	そちらの作成した資料なんです。
0:04:29	それをどういうふうに見ようかヒアリングの中での資料なので、
0:04:33	すでに申請されているものもありますけれども、補正申請書を事前に見ているとかっていうふうにはならないはずなんです。
0:04:41	これご理解いただけますか。
0:04:46	N-S マツモトでございます。
0:04:49	ですね了解しました今日、今日は今ちょっと矢田が申し上げたように、対応方針が書いてあるんですけども、今野さん、田子さんの
0:04:59	お弁当はですね具体的にどこが直るのかと、というようなところをちゃんと明記して説明するようにとそういうご趣旨だと。
0:05:11	理解しましたので、そういう資料をつく、作ってですね、ステップを提出したいと思います。
0:05:17	べでよろしいですか。規制庁のサンゴですけれどもまず資料を作成するのが必要なのではなくて、こちらのコメントを理解した上で、直すのか直さないのかそちらできちんと判断するということが必要です。
0:05:28	なので、こちらで資料を作ってくださいということではないですし、資料を作ることでもいいですかと言われてそうですねというふうには回答できません。よろしいですか。
0:05:39	はい。松本ですけども、いずれにしても
0:05:43	パとどこを直すのかということを確認にするということですね、そのように対応させていただきます。
0:05:51	いずれにせよ、規制庁がどういう説明が必要ですよというところを理解していただきたいんです。
0:05:59	はい。うん。
0:06:04	はい。こちらはわかりました。はい。その外、理解した内容と、
0:06:09	ともに具体的な箇所をわかるように、工夫したいと思います。
0:06:17	はい。規制庁のサンゴですけれども、何度も繰り返しますけれども、こちらがどういうコメントをしているのかというのを、受け取った時にそちらの考えが正しいのか。
0:06:27	正しく受け取ってもらってるのかどうかというの我々確認したいんです。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:32	そのために、対応方針をそちらが見せてくれれば、こちらの言いたいことは伝わったんだなとわかるのか、対応方針を見て、言いたいことが伝わってないから違う方針になってるんだなと、そういうふうなことを見てるんですね。
0:06:46	なのでまずは、理解してるかどうか、そういう理解で正しいのかどうかというところをきちっと確認をしていってください。
0:06:54	よろしくお願いします。
0:06:58	はい、了解しました。
0:07:01	細かいところ劣に入ると、時間が幾つあっても足りないので幾つかピックアップをして、ちょっと考えがおかしいのではないんですかというところをお伝えします。よろしいでしょうか。
0:07:14	はい。お願いします。
0:07:17	大変申し訳ないんですけども規制庁のサンゴで大変申し訳ないんですけども前回ヒアリングでこちらがどういうことを求めているのかっていうのがいまいち伝わってなかったようなので、
0:07:28	同じことの繰り返しになるかもしれませんが、そちら側にとっては、前言っていたことと違うというような印象を持たれるかもしれません。そこは大変申し訳ないですけども、
0:07:38	お互いにちょっとこうしゃべってる中で、どういうものなのかっていうところの認識のすり合わせをしているという段階ですので、
0:07:44	申し訳ありませんが、理解をこういうこのヒアリングを持って理解を深めていって欲しいと思っています。
0:07:51	2番目の、この提出された資料の2番目に書いてあるところの方針のOリングについての中での最終行ですね。
0:08:00	化学ころん異種材料括弧ステンレス孔との接触で腐食が発生しないことっていうのが、経年変化の考慮のところを書くようになってはいるんですけども、
0:08:10	これは、
0:08:14	経年変化の考慮ですので、長時間接触してもっていうふうなことが入るんであればそうなのかもしれないんですけども、
0:08:22	異種材料で腐食発生しないっていうのは、そもそもの材料とかの評価の話で、
0:08:31	5章の最初に書くような内容で、経年変化の考慮のFのところを書く内容とはちょっと違うのではないのでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:39	ここで、経年変化の考慮科学的なこと学ってというのは、
0:08:44	長時間時間がたって、例えば熱的な負荷があったり放射線の負荷があったりしたときに、化学的な劣化をするのかしないのか。
0:08:52	ということを説明しなければいけないのではないかと思いますけれども、
0:08:56	これ、どのように理解されてるんでしょうか。
0:09:04	宗像です。使用環境において発生する負荷、熱とか放射線に関するものは、熱とか放射線のところに記載し切るもんだと思ってて、
0:09:17	熱と放射線の結果化学的な変化が起こるものってというのは、この角の枠に書くのはあんまり認識しておりません。
0:09:26	純然
0:09:28	たる化学的な反応、ちょっと難しいですね接触水と接触して、かつ熱がないとみたいな話になるかもしれませんが、その接触してるものとの反応で劣化する。
0:09:41	とかを、この角のところに書くような認識しております。
0:09:46	規制庁のサンゴですけれどもお考えはわかりました。ただ、熱で分解するってというのは熱による化学変化で熱のところに書くべきだと思いますし、
0:09:59	科学的な劣化っていうのを、それとあわせて同じことを書いてもいいのかっていう、私は別に同じことを書いてもいいと思いますけれども、もしそれを差別化したいのであれば、
0:10:09	熱の影響がない放射線の影響がなかったとしても、長時間置いて、化学的な分解が起こらない材料であると、そういう化学的な変化が起こらない化学的な劣化が起こらない。
0:10:20	化学組成が変わらない、そういったことをここに示すのではないかとと思われるんですけど、そちらのお考えはいかがですか。
0:10:29	元の矢田です。理解。
0:10:32	します。李。ご説明いただいた2ヶ所、
0:10:36	ちょっとその結果としてどう、どういうことを書くべきかっていうのはちょっと今、スパッと出てこないんですけど、お考えは理解します。
0:10:45	規制庁のサンゴですけれども、
0:10:48	例えばここで使われてる材料でない天然ゴムとかを考えると、
0:10:54	水があると空気中の状況ですとかっていう使用状況を想定したときに、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:59	長時間置いておけばどんどん加水分解して、二重結合切れていくわけですが、そういった内容が熱とか放射線の影響がなくても、起こるのか起こらないのかっていうのははっきりさせる。
0:11:09	ていうところが経年変化の考慮だと思います。
0:11:12	ただ今回このリングに使われてる材料についてはそういったことが起こるのか起こらないのかっていうのを、
0:11:18	カクウであろう。
0:11:20	と思いますし、この材料についてはおそらく加水分解しないものであるということもわかって文献等からわかっていると思いますので、そういったことを、
0:11:30	記載するのではないかなと思いますけれども、
0:11:37	いかがでしょうか。
0:11:43	は減衰型です。いただいたコメント、いただいた施設御説明の趣旨に踏まえてどういう説明なのかちょっと、
0:11:51	再検討したいと思います。ご説明っていうか、ご指摘の点は理解しました。
0:11:57	はい。それでは、規制庁のサンゴですけれども、この中で、もう1個、熱のところでも、ポーリングの最高温度が塩川の温度範囲内であることっていうふうに説明を追記するという事なんですけれども、
0:12:10	最高温度貸しをしようかの温度範囲内であれば、劣化しないとかっていうことが、文献に示されているのであれば、そういった文献を基づいて再使用温度内であるので劣化しないと。
0:12:22	いうふうを書くべきなんではないかなと思うんですけれども。
0:12:26	使用可能温度範囲内っていうのをどういうふうに決めてるのか。
0:12:31	例えば10日間であれば使用可能ですみたいなので塩川の温度を決めるのかとかっていうところが、この資料上ではわかりませんし、もしかしたら申請書の補正の申請書の中で書くというふうになってるのかもかもしれませんけれども、
0:12:44	そういったところをはっきりきちっと書いてください。
0:13:01	前年差です。一旦ちょっと文献等を精査する必要がありますがし、コメントの趣旨は理解いたしました。そのように対応いたします。
0:13:10	はい。規制庁のサンゴです。次の放射線照射のところも書き方として、
0:13:15	照射量が、その閾値以下であれば、
0:13:22	材料が変化しないので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:24	とか。
0:13:27	何か一足飛びになってるようなところをちょっと見直していただけますかね。
0:13:33	玄根岸ヤタです。すいません、こちらの閾値に関しては、基本的にその線量以下であれば、
0:13:40	どれだけ長期間当たっても大丈夫というそういう閾値とかそういう定義だと理解してるんですけど。
0:13:46	なので、山田です。この閾値がそういう定義のものであって、
0:13:51	その閾値以下なので、長期間どれだけ与えても大丈夫です。だから劣化はしない、劣化はしないから密封性能に影響ないとかってそういう順番に説明されるものじゃないかと思うんですけどもいかがですか。
0:14:05	例年そうやったんです。その趣旨であれば
0:14:08	対応いたします。はい。
0:14:10	はい。規制庁のサンゴです。今この2番目について幾つかコメントをしましたけれども、そもそも根本的に、
0:14:18	説明を省略するところが、
0:14:22	わかりにくくなっているのと、その説明がどういう根拠に基づいてこういう結果になるという、論理的な構成がなってないのではないかと私は考えています。
0:14:34	冗長になるというふうな考え方もあるかもしれませんが、自明なことですよねというふうな判断もあるのかもしれませんけれども、丁寧に、
0:14:44	論理構成を説明してください。
0:14:48	で、
0:14:49	ここの日、経年変化の考慮のところでもまず示してもらいたいのは、
0:14:56	材料が経年変化をするのかしないのか。
0:15:03	するのであればそれを安全快適にどういうふう考えたのかというのが次に繋がっていくんですけども、
0:15:11	まずそこが、二段階のであるものが、
0:15:16	ワンステップで説明されているような形になって、非常にわかりにくいんでは、わかりにくくなってしまったのではないかなというふうに思います。
0:15:32	ご理解いただいていますかね。
0:15:35	うん。
0:15:36	はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:15:38	マツモトですけ。はい。ご趣旨は理解しましたので、その
0:15:44	牛ご出身に沿ったような記載の内容をもう 1 回検討してみたいと思います。はい。
0:15:53	規制庁のサンゴですけれどもコメントをしていますけれどもそれは、もし様々規制庁の考えがおかしいということであればそちらからそういった説明していただいて構いませんので、むしろ、
0:16:05	我々の理解が間違ってる可能性もありますので、
0:16:09	言われたからこうするっていうふうに、何か
0:16:13	ではなくて、そちらでの考えをきちんと説明していただきたいと思います。こんこの点に関してはないというのであればそれで問題ありませんけれども、
0:16:22	そのあたりはどうなってるんでしょうか。
0:16:28	マツモトShareの下、
0:16:30	現状ですね、ご趣旨理解しましたので、我々の資料が今おっしゃったような小構成になってないんじゃないかというご趣旨だと思いますので、そのあたりは、
0:16:42	理解したので改めたいと思ってます。
0:16:45	以上です。
0:16:50	はい。
0:16:51	規制庁のサンゴです。3 番目のところなんですけれども、
0:16:56	年間の使用予定回数 10 開所保守的に想定したっていうふうになっています。対応方針で、
0:17:04	実際に想定される使用予定回数は年 3 回から 4 回っていうふうになるんですけれども、
0:17:09	こういう書き方であれば、
0:17:12	想定される使用状況は、年 3 回から 4 回です。
0:17:17	多くても 4 回ですと、
0:17:19	それを 60 年間使うということで、実際に想定される使用回数は何回。
0:17:26	であるけども、保守的にそれを、
0:17:30	例えば 2 倍 3 倍するとか、年 10 回使うというふうな保守的な想定を置いて、疲労評価をしますと。
0:17:37	というような説明になると思うんですけれども、
0:17:40	まず最初に、この使用予定回数年 10 回やってるのであれば、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:45	そこに保守性が含まれてるっていうのがわからないので、今言ったように使用を想定する使用予定回数が何回で、
0:17:53	それを保守的に 10 回としますと、というような、説明の順番になるのではないかなと思うんですけども、この辺りは、なぜこういうような、
0:18:03	わかりにくくなるのでしょうか。
0:18:15	次。
0:18:17	ちょっと、どういう
0:18:24	辨野佐藤です。ご趣旨はまず使用予定回数が、この数字だけど、使用料撤回すを保守的に何々設定するという話で一旦回数話を置いてから評価に移る。
0:18:38	という説明であるべきじゃないですかという趣旨です。
0:18:43	規制庁さんもですけども違います。
0:18:47	あの使用予定回数が何回ですと言って、それを保守的に考えた。
0:18:53	保守的に考えて評価するっていうのであれば、
0:18:56	4 回使うっていうのを保守的に考えたら 10 回使うというふうにして評価しますっていうふうな順番になると思うんです。
0:19:03	ですけども今の説明は、
0:19:05	年間 10 回使います。それは保守的に想定する、してるんですけどっていうような説明をしてるようなんですけども。
0:19:13	何、この 10 回というのが、何回に対して保守的になってるのかっていうのがわからないんですね。
0:19:23	これは、対応方針で、
0:19:26	実際に想定される使用回数 3 回から 4 回で疲労評価について保守的に 10 回設定したことを記載するっていうふうになってて、多分伝わってるんでしょうけれども、
0:19:39	そもそも我々が我々が保守的にしろというふうに求めているわけではなくて、そちらが保守的にするっていう考えを持ってやっていると、
0:19:48	実際の使用予定回数がどうこうで保守的にしているのか。
0:19:53	なんか、
0:19:54	ただ単にいきなり保守的に 10 回にしています。もそもそも年間使用回数よくわかりませんっていうふうに言ってるのか、きちっと考えてるんでしょうかという質問なんですけれども、それ大丈夫なんですかね。
0:20:12	すいません原燃側です。ちょっと趣旨が今ひとつ掴みきれない。
0:20:17	はい。それではですねちょっと質問を変えます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:21	この輸送容器について、実際の周想定される使用状況というのはどういったものなんですか。
0:20:31	状況。
0:20:33	所状況で、
0:20:37	手続きがすみません、続けさせてください。
0:20:41	手続きガイドに書いてある通り、考慮すべき経年変化の要因とかを書く上で、核燃料輸送物について使用予定する期間中に想定される使用状況及びそれに伴う経年変化の要因について説明してくださいというふうになってるんですね。
0:20:57	ここがわかりにくいのかもかもしれませんが、まず、輸送容器とか輸送物ってというのはどういう状況にあるんですか。
0:21:04	予定の延数は何年ですかってその前に書くようにもなってますけれども、
0:21:09	そこをまず明らかにしてください。今回いろんな質問してますけれども、これはちょっと置いておいて、改めて使用想定する状況というのはどうなってるんですか。
0:21:21	というのをご説明いただきたいと思います。
0:21:30	N-Sウミノです。すいません。ご質問の趣旨というのは今、年間の週で回数を年10回というふうに記載しているのであれば、その回数を保守的に見た回数で疲労評価をすべきというふうな趣旨で説明をすべきということで、
0:21:45	つまり今、年間資料ですね10回って書いてますけど、実際の使用で回数が年3、4回であれば、年間の使用予定回数が全3、4回で、それに対して保守的に10年を見たというふうな記載をすべきという理解で合ってますかね。
0:22:02	えっとですねまず質問に答えてください。
0:22:06	申請書でいう炉のF-1、考慮すべき経年変化要因の3行目までの間を、
0:22:11	使用予定状況というふうに考えている。
0:22:14	ですか。
0:22:25	原燃さんです。すいませんもう一度ご質問、お願いしてもいいでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:31	ちょっとニュアンスが変わってしまいますけれども、規制庁サンゴですけどニュアンスが変わってしまうかもしれませんが、この輸送物の想定される使用状況というのは、どういったものですか。
0:22:46	主要状況が原燃ヤタです。使用状況としては、想定される使用状況としては、最長で1年間燃料が入り続けることもあるし、
0:22:58	数年間の最大の使用回数は、4、3、4回から4回ぐらい使うことを想定しています。
0:23:07	これで該当になりますか。
0:23:10	何年使うんでしょうか。
0:23:12	それで計60、60年使用。
0:23:16	というのが、経年変化を考慮する時の、
0:23:20	入力条件みたいになるわけです。なると思うんですけど、そういった理解でいらっしゃいますか。
0:23:28	はい。
0:23:29	柳田です。その通りです。はい。
0:23:33	今おっしゃったところがいろんなヒアリングを含めてちょっと変わったのかもしれないんですけど申請書上では、年10回というふうにする。
0:23:41	というふうになっていて、
0:23:44	すでに年10回使うって想定される状況なのに、
0:23:48	状況だったから、保守的にっていうのは、
0:23:51	どういうふうなんですかっていう質問が出たんですね。
0:23:54	今、何か話してるうちに、もう何とかすでもう、
0:23:58	提出された資料でもうおわかりになっていたかもしれないので、再確認はもう必要ないのかもしれませんが、改めて確認する年要素、想定される使用状況というのは、
0:24:10	年数としては60年使う。
0:24:12	1年間に4回使う。
0:24:15	収納物が入ってるのは最長で1年間、
0:24:21	そういったところで、経年変化の考慮をしていく、して、
0:24:25	いくのか、したのかっていうところなんですけどそれで間違いはないでしょうか。
0:24:37	上げるヤタですそのご理解で正しいです。
0:24:41	規制庁のサンゴです。そうした時に、例えば疲労評価をする上でフリースルー部位、トラニオンとかそういうところ、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:50	みんなどこでもいいんですけども、
0:24:52	つったりするところの回数っていうのは、
0:24:55	年間使用予定回数4回で60年、使ったとしたら、それを掛け算してっていうところになりますけども、
0:25:04	その数字は別に保守性はないわけですよ。
0:25:08	そこは理解されますか、中は。
0:25:11	それは多分に想定してる状況であってそこに保守性はないというふうに考えているんですけども。
0:25:26	すいません松本ですけども、つり上げのところは、1回のロード数の29回、
0:25:36	余裕とあと年、年10回ですね。
0:25:39	使用が年10回は、年間3、4回に対して年10回のその保守性も含めて評価してますので、そこで保守側に評価しているという考え方になります。
0:25:50	規制庁のサンゴですけども多分理解されてると思うんですけども、想定する状況が年4回使うので、保守的に年10回つり上げるとしてやるとか。
0:26:00	1回の取り扱いで、
0:26:03	10回ぐらいしかつらないけれども、そこに保守的なことを考えて20回するとし、したとしても問題ないような評価を行ったと、そういった説明になるっていう理解で間違っていないんでしょうかね。大丈夫ですかね。
0:26:18	はい。
0:26:19	大丈夫ですけども、
0:26:22	それはこの前のヒアリングのコメントとかでこういったT H A I 提出資料になってるようなところで、問題なく理解されたというふうに判断します。
0:26:33	はい。
0:26:41	規制庁のサンゴですけども
0:26:44	ちょっと他のものにも全部影響するような記載なので、まとめて代表して、アルミウム号機についてお話をします。
0:26:53	ヒアリングでのコメントっていうふう書いてあるところが、ちょっと一部しかなくて、一部、何か抜き取られているような形で、全体的なところが見えなくなっちゃったような状況なので改めて説明します。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:08	まずですね、
0:27:10	アルミニウム合金は
0:27:14	先行事例の事業者でのいろんな人が使っていて線形なのか 2000 系なのか 3000 件なのかとかっていうところ違いがあるにしても、大体のところに記載があります。
0:27:26	で、
0:27:27	事業者によってその説明でいいのかわいのかっていうところは個別の審査との内容とかで判断したところもありますので、
0:27:38	この事業者がこの記載でよかったのっていうところはある、今申請者側からするとあるのかもしれませんが。
0:27:49	なんですけれども、
0:27:52	おそらく、今回の申請の内容については、こういった先行事例が一番参考になるかというのは、
0:28:00	ちょっと他社の名前を出して申し訳ないんですけども、
0:28:04	四国電力が最初になっているのはこの経年変化について、最初にやったようなところもありますけど、出てきたというようなところありますけれども、四国電力のMSF型の
0:28:16	アルミニウム合金の説明について、確認されたことはございますか。
0:28:26	戸田です。もちろん確認しております。
0:28:30	ではそれを知った上でというふうにお話しますけれども、その先行事例ではまずアルミニウム合金は組織変化による強度低下とか考えられるというふうに、
0:28:41	経年変化の有無ありますというふうに今示されてるわけですね、そのあとに高温でクリープとか変形考えられますとか、そういうのが経年変化すると、内容が書かれています。
0:28:52	なので、
0:28:54	そういった経年変化を、
0:28:56	した後の材料特性を反映して、安全解析を行いますというふうに説明されているわけなんですけども、
0:29:07	今回の今回のというかこの申請の中でアルミニウム合金はどのような経年変化が起こるんですか起こらないんですかというところが、
0:29:18	ちょっと全部、何か表現がまとめられてしまっているようで、
0:29:24	記載の内容で、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:26	最高運動がU. 委員会は融点よりも低いので材料の組織変化は生じないから、
0:29:33	性能に影響はないというふうに、伝熱への影響はないというふうに説明するという方針が示されているんですけども、
0:29:41	これをMSF型と同じように書くとすれば、
0:29:45	これが同じであるというふうに判断されているのでしょうか。
0:29:51	原燃輸送だったんです。まず四国電力さんの場合はあるイニング合金を荷重を担保する荷重を負担する強度部材として、
0:30:02	とらえてると認識しています。はい。すいません遮って申し訳ありません。まずですね、こういった機能の材料かっていうのを、そういうところから入るんであれば、そもそもの説明の中にそれが入ってるべきですよね。
0:30:17	逆に、経年変化の考慮が必要なのかどうかっていうのを、経年変化があるのかないのかっていうところをまず示してくださいというふうに改めて
0:30:27	説明をしているところですので、アルミニウム合金がまず経年変化をするのかしないのかというのをまず最初に示して、ただ、経年変化をするもののそれは安全解析上何の関係もありませんというふうに、
0:30:41	説明するのではないかなと思うんですけどもいかがですか。
0:30:47	説明してるっていう感じです。
0:30:51	元の遊佐です。ですね。
0:31:03	経年変化の
0:31:06	うん。確かに、昨日の話を先に考えてるからこんな書き方になってる。はい。で、すみませんまた遮ってしまいます規制庁サンゴですけども、昨日の話を先にするんであれば、考慮しなければいけない機能はこれこれなのでというふうな説明を置いて、
0:31:21	その機能に対する、その機能についての経年変化というのはないというふうに示すんでしょうけども、
0:31:27	ただこういった経年変化がその機能に影響するかどうかよくわからないところもありますので、
0:31:33	必要十分条件ならばそれはそれで説明になるんでしょうけれども、そういったものであるのかどうかっていうのがはっきりしないもの。
0:31:41	はっきりするのかしないのかっていうのが説明しないといけないと思います。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:45	まずは経年変化をするのかしないのかって言ってその経年変化をしたとしても強度、強度に影響があるのであれば強度部材でないので安全解析には影響はしませんと、ここで言ってるように、
0:31:57	ここで言ってるようにとか、ナンバー1で言ったように、
0:32:01	変化をしても、
0:32:04	技術上の基準に適合していることを確認する上で経年変化の影響について考慮する必要はないというふうに結論づけられるものではないかなと思いますけれども、
0:32:14	何かそういった説明よりももっといい説明なんです今、提出している対応方針は、もっといい説明ですよというのであれば、
0:32:22	そのことを教えてください。
0:32:52	規制庁のサンゴですけれども音声聞こえておりますでしょうか。
0:32:56	原燃輸送でヤタです。すいません音声聞こえてますちょっと内部で相談しております。で、今、サンゴさんがおっしゃった趣旨のように、
0:33:06	経年変化がどうある、例えば今回であれば、クリープが考えられる正強への当社のす。M型の場合では、降雨強度部材ではないためその影響ないとか、或いは伝熱性能にはどういう影響があるとかそういう趣旨の説明に、
0:33:22	変えて、ちょっと下階をしたいと思います。
0:33:30	規制庁のサンゴですけれども、前から言ってる通り、
0:33:36	1回伝えてる通りなんかこう言われたからこうするっていうふうになっていて、そもそも経年変化の考慮ってきちんと考えられてるんですかね。
0:33:48	規制庁としてはそこにすごい疑義があるんですけれども、
0:33:52	先行事例の通り評価いて、F章をつければいいんだっていうふうなものではなくて、
0:33:58	技術基準適合性について何を説明しなければいけないのかっていうところをきちんと理解した上で、作業に入ってるんでしょうか。
0:34:08	元素ヤタです。経年変化に関してはですね中間貯蔵容器の検討とかが、この業界でなされてる時からある程度動向とか把握してますし、
0:34:19	経年変化でどうある、どういうことが行われてるとは整理しております。ただ、その申請書上での記載ぶりに関しては、確かに先行例を見ながら記載したところとかもありますので、
0:34:31	ちょっとその辺で情報が欠如してしまったところとかある。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:34:36	かと反省して考えておりますので、ちょっと改めて立ち戻って記載を考えたいと思います。
0:34:45	規制庁のサンゴですけれども、そうすると、
0:34:48	記者の検討状況においてはきちんと検討されているものの、体裁上まとめるときに、
0:34:56	何かあまり伝わらないような書き方になってしまったということで、
0:35:02	きちんと考えていることについて問題がないというふうに受け取ってもよろしいのでしょうか。
0:35:08	はい。
0:35:09	松本ですけれどもはい、結構でございます。一応今日のご意見ご指摘もふお聞きしてですねちょっと我々全然0のところの記載ぶりに
0:35:23	反映しようというコメントもいただいてたので少しそちらに重きを置いたところもあって整理の仕方が、今おっしゃったものと必ずしも合致してないところがあるようなので、その辺りは修正します。
0:35:36	はい。
0:35:46	規制庁のサンゴですけれども今No.Vまでの後、中で全般的なコメントに繋がるような言い方で説明しておりますので、個別のところを説明するかしないかっていうのちょっと今考えてるところなんですけれども。
0:36:03	何度も言う通り、経年変化をするのかしないのか、するならその内容がどういうふうに影響するのか、考慮する、安全解析に使うのか、安全解析に扱う必要はないので、
0:36:16	何もしないということなのかっていうところがわかるようにお願いします。
0:36:26	小杉から、うん。
0:36:32	と、
0:36:33	すいませんホデですけれども、
0:36:39	ちょっと細かな話になりますけれども、
0:36:46	そうだな。ちょっと気になったのは、
0:36:49	リングのところで、例えば今、150度っていう温度が最高使用可能濃度で、
0:36:58	熱解析で出てるということと認識しています。
0:37:03	これは長期と短期でそれぞれ記載されてて、
0:37:09	それぞれその本部の時ポンドがどれぐらいの時間で大丈夫かっていうところは、先ほどのサンゴの方の説明と、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:19	かぶると思うんですけども、その辺の説明はちゃんとされるというふうに思ってますよよろしいですか。
0:37:25	放射線も全く一緒です。
0:37:28	例えば、科学で先ほどこういうことで確かにこれろ所への幾つだ、4 ポツ 1 かなんかですか。
0:37:39	4 ポツ 1 かどっかで書かれる内容をここで記載されてますけども、
0:37:45	要は、前回もしゃべったかもしれませんが、材料の実力が十分にそれに耐えうるか、要は何か起こるかも。
0:37:55	何か先ほどの加水分解とかっていう話出てましたけども、そういうことを起こさないようは設計になってると。
0:38:03	いうふうなところの説明になると思うんで、その辺は、要は材料の実力がすごいあるのか、設計でちゃんとその辺が、経年変化を、
0:38:14	変化を起こす劣化を起こすことを阻害する設計になってると、いずれかの理由になると思うんですけども、その辺が明確になるようにしていただきたいと思います。
0:38:26	いや、
0:38:27	あとはちょっと、
0:38:31	と、
0:38:34	すごいですね
0:38:38	P G 水のところで
0:38:43	まだその保守側になんか 110 度っていうことで 104 度ですかね、M4 型で、それに対して、そういうことを考えてることが、経年変化の
0:38:55	栄誉間、あたかも何か要因のようにちょっと見えてくる。
0:38:59	す、経年変化に伴う要因によって、おこるようには見えてるんですけども、これあんまり間、前もお話しましたけど、
0:39:09	関係ないんじゃないかなと。
0:39:12	こちらの認識ですけども、というふうに思ってます。
0:39:16	で、本当にここで記載されて、じゃあどういう根拠で、
0:39:20	そういうことやってると、
0:39:23	ということになってくるんですね。で、多分、もともとの設計からいうと、設計温度を定めて、要は 100、104 とか 106 度になったから 110 度を設計温度にします。
0:39:35	そのときの水を使いますっていう話だけで、ここに無理やり経年変化ねじ込んでもしようがないような気がしてます。で、前段で、例えば、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:45	熱分解とか放射線分解あるかもしれないけどもというんですけども、
0:39:52	P G水って、何か変化して、何か物が変わってしまうのかって言ったら多分、
0:39:59	どうなんですかね、例えばそういうものは無視し得るっていうふうな形であれば、
0:40:04	中性子吸収材のボロンの減損なんかの説明と同じで、だから、これ、
0:40:13	関係ないんじゃないかなという、その、何か最後の最後に付けてつけたように100 ジュウドでやりますっていうふうなことはまだ、今般の対応方針でも記載されてるように思うんですけども、
0:40:26	いかがなものかなと思います。
0:40:28	で、
0:40:30	あとはちょっと、中でもちょっといろいろ協議しているところなんですけども、
0:40:34	前回のヒアリングでご説明いただいた通り、
0:40:39	要は、
0:40:40	炉所 A から炉所について、
0:40:46	ちょっと疲労はちょっと別にして例えば遮へいなんかでも変わってないと。
0:40:53	いうことだと思うんです。変わってないと、変更はございませんというご説明をいただいたと思うんですけども。
0:41:03	であれば、
0:41:06	こちらが申し上げて、先回のヒアリングでは確かに炉小Fで、
0:41:12	にその影響として移すべきではないかという話もあるんですけども、
0:41:18	それでいいのかなということがちょっと中でも、議論されて、本来、
0:41:24	1%とか1.2%減るんなら、それを考慮した分を本文に記載しなきゃいけないんじゃないのと。
0:41:31	いうふうなところもちょっと議論として出ています。従いましてこれどっちがどっちということで、今の答えでトータル、結局、社会解析、
0:41:41	をやってるそのプルトニウム各同位体を、
0:41:46	の技術基準に2 的に対応する、その就労最大量ということは、変わらないという結論。
0:41:57	んだと思うんですけども、今の説明で

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:02	きっちりできるのか、それとも、結果として考えたけどもこうだったという説明するのかということについては、どちらが説得力があるかということはお考えいただければと思います。
0:42:16	あとは、
0:42:20	とにかくPC水の話、レジンの話、影響があるかないか、
0:42:28	美術位のやつは何かいろいろ分解してね、何とか生成物とか放射線の何とか生成物という話。
0:42:37	というふうな記載、なんかそんなんがあれけども、要は説明の仕方としては、中性子吸収材の、要はこんなゴミですよっていうふうな話で、
0:42:48	要はそこでスクリーニングがかかるのではない。
0:42:51	0についても、先回、変わってないのであればこういうことではないですかということをお申し上げましたけども、それでちゃんとロジックがどう通るものかどうかということをお確認いただければと思います。
0:43:06	あとは須田氏の方は、
0:43:09	そういうことかな。
0:43:12	先回も言いましたけども、先ほどサンゴの方から、選定からきっちりというふうな話も、で、そういうふうにも私も受け取ってるんですけども、
0:43:24	ということで、その辺のロジックが、一本筋の通ったものというふうな形でちょっとご検討いただきたいと考えてます。
0:43:35	あと、私の方から以上ですはい。
0:43:46	松本です。
0:43:50	折田ありがとうございます
0:43:52	れえーとですねPDSのところの、再解析における保守性の考慮のところ、今回は対応方針の中で加えてというふうに書かせていただきましたけども、これはそもそも、
0:44:04	がお送りする
0:44:07	設計、
0:44:08	とは関係ない話でだというご指摘だと理解しましたしたので、まずこの記載は削除した方がいいのかなと。
0:44:17	あともう一つ、
0:44:19	日、もう一つは、ちょっとサービスするかどうかですねまた検討します。もう一つ現存量については、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:29	現存するのですが、ここに書いてある通り有意なき影響を与えないという理解のもと、エロ省ではなくて、
0:44:40	F小の方に移すなりというご指摘もいただいたので、今言うような影響ない分についてはF章の方でまとめて記載。
0:44:50	実施させていただく方向で検討。
0:44:53	をしています。基本的な考え方はそうなのですが
0:44:58	これは炉、炉主
0:45:00	前提条件をちゃんとしながら炉小、
0:45:03	を、
0:45:05	ろ所が0からEにするかFにするかというのは、ちょっとどうしたらいいのかなという今状況なんですけれども、すいませんホデですけども、
0:45:17	Dで示されるのであれば、やはりそういう減損を考慮した上での数値は変わらないんでしょうけども、変わらないにしても、ろ紙をAから、
0:45:27	ろ紙のD-1から5までのところで最終的に線量当量率の要約っていうところで、
0:45:37	両型式ともそうだと思うんですけども、下部の、下部だったかな、下部の、K方向の線量当量率が、
0:45:50	0.1ミリ。
0:45:52	2の0.1だから、そうですね100マイクロだっていうところが、変わらないんだけども、結局ゴチョゴチョゴチョゴチョして実質、
0:46:02	規則基準に対する適合性ってそこ変わらないから変わんねえっていう話もちろんあるでしょうし、他のところに若干の増分も見られるけども、そのと。
0:46:14	一番厳しいところに対してはこうだからというところで、その辺はちょっと、
0:46:20	どうですかね、すっきり入るような形で、全部書きかえるのも一つの手だろうし、
0:46:28	そうすれば影響を考慮したっていうことになってくるんですね、で考慮してないっていうことで影響はないということであれば、その辺を上手にまた説明していただければと思います。
0:46:39	はい。
0:46:39	以上です。
0:46:45	はい。松元です。ももう一度考えてみたいと思います。はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:52	ありがとうございます。規制庁のサンゴですけれども一つ確認させてください。
0:46:59	この申請の容器に使われているレジン等先行事例で使われてるメリットってというのは細かいもの、厳密に言うとは違うというふうには思いますけれども、
0:47:10	考え方として、
0:47:13	レジンは放射線で質量現存しますということが示されていて、
0:47:19	一つの申請者は、
0:47:22	現存量を考慮して、遮へい解析をしますと。
0:47:26	一つの申請者は、
0:47:28	現存量は、遮へい解析に有意な値影響を与えないので
0:47:35	減損は考えずに安全解析をしましたと。
0:47:39	有意な影響を与えないっていう説明は、別の紙に書いてありますと。
0:47:46	こういった方針の違いというのは何か、
0:47:50	何か合理的なあなにかE Rこっちを選択するとこういういいことがあるのであの人はこういうやり方にありました。でも我々はこういうことがあるのでこういう選択をしましたっていう、何か説明はあるんでしょうか。
0:48:16	規制庁のサンゴです。ちょっと加えますと、
0:48:19	例えば木材についてのいろんな話というのは業界でこういう共通的なことをやっていきますというふうにしてるので、
0:48:28	同じ業界大で考えて同じようなやりかたになるのではないかなと思ってるところからの疑問です。
0:49:00	規制庁のサンゴですさらに加えると、業界大でこうやりますというふう
0:49:07	やって、もう一方では、
0:49:09	農業かい同じ業界ですけども違うやり方をやりますと。
0:49:14	ちょっと自分にとっていいところだけを選択して、何か、
0:49:19	本来の説明どうあるべきかっていうところ。
0:49:24	なんていうんですかね、一貫性っていうところがそこにちゃんと残るのかっていうところが疑問なんですね。
0:49:37	何度も言ってます通り、経年変化をするのであれば、経年変化を考慮して安全解析をするべきだということで考えています。
0:49:49	はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:50	松本です。ですね木材の例もあったように、業界内での考え方の統一というのは
0:50:01	もちろん先行事例の調査をする
0:50:04	ことも含めてですね念頭に置いて検討しています。
0:50:10	それはしています。今回うちですねレジジンのを考慮につれ時の減損の考慮につきましては、
0:50:23	他の使用済み燃料輸送キャスクの例をですね参考にしてまして、そちらの方では野呂小Dの
0:50:32	附属の方で現存量の評価というのを出し、
0:50:36	あげたので、
0:50:38	このM型についてもそれを踏襲した形で出してます。いずれにしても劣化はするんですけども、先ほど羽根さんも言われたような技術基準の、その基準値に対する適用性について、
0:50:51	支障が生じるというような結果にはなっていないというところは同じなんですけど、書き方の違いについてはちょっとそういうところが出てきている位置でなってます。
0:51:03	以上です。
0:51:04	規制庁のサンゴですけれども、その有意な影響を与えるを与えないみたいな話になるとどこまで、
0:51:10	現存する品した場合に有意な影響を与えないからそういうふうな見方をしているんだみたいな話はあるんでしょうか。
0:51:21	一般的な学術的な何かレポートとかの見解の中でレジジンが何%まで現存するのであれ、何%までであれば有意な影響を与えないので、それは解析に考慮する必要がないというふうにみんなで考えましたみたいなところはあるんでしょうか。
0:51:40	もっと言うと、確認したいのは、使用済み燃料の方で書かれている内容を踏襲しましたということですけども、今回、
0:51:49	経年変化の考慮っていうことをやり始めてMSF方とかは、
0:51:54	現存した値で計算しましたというふうに言ってきているんですけども、情報としてどちらが最新なんですか。
0:52:04	もう一つ言うと情報が最新なのかどうかよりもどちらがより正しいか、考え方になるんでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:12	原燃の矢田です。ちょっと堀江さんのP Cの時の話、関連するんですけど、P S Pのレジンは減損の程度はごく微量であると判断していますと。
0:52:27	で、その数、その現存量を解析に入力する、するか、現状の当社の今の説明としては、現存の遮へい解析の
0:52:37	保守性の例えば温度のピースがあれば云々切り上げの設定であったり、他の部分であれば、ちょっと遮へい材の考慮をするしないであったりとか、そういう部分も加瀬社解析評価上の裕度の中に含まれるから、
0:52:53	あまりあまりじゃないな、最終的には基準値に影響しませんというふうな説明をしている。
0:53:01	中間町の方は、ちょっとそれなりのレジ幻想があるのでもうそれを
0:53:06	ちゃんと入力した値で、
0:53:09	いや、評価してって、それで基準値を満足してることを説明していると、法令上の基準値を満足しているということを説明する上ではどちらの方針になっても問題ないだろうという判断で、
0:53:21	当社当社なりの説明の方針をとって、
0:53:24	いうところです。
0:53:27	規制庁のサンゴです。であれば安全解析にどういふふうに考慮するのかっていう内容がそういったことがきちんと説明されているべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。
0:53:41	してるところは、案です。原子ヤタです。でもその御説明がP D Sであれば温度の切り上げの設定に入りますし、レジンであれば理事の方の
0:53:51	で考慮してる事項はこれなので、基準値には影響しませんという説明をしているつもりなんですけれど、これが伝わりにくいか読み取れないっていうのであれば、ちょっとここは
0:54:03	から検討します。
0:54:22	すいません。規制庁のニッサカです。
0:54:26	ちょっと幾つかこれまでヒアリング今2回目ということで、ちょっと多賀伊井なんでしょうこの質疑やる中で、きちんといわゆる説明のロジックの組み立て方とか、
0:54:39	あとその要所確認すべきところ、ちょっとそこをちょっと伝えていただきたいということでちょっと
0:54:46	幾つかちょっと細かい質問とかさしていただいておりますけど。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:54:50	ちょっと今日、ヒアリングでサンゴとかホデの方から指摘させていただいた件について、
0:54:56	もう1度きちんと理解できてるかどうか、ちょっとそういったものっていうのはいつぐらいにまた何か、こういった表なり、メールでも電話でもいいと思うんですけど、何かご教示いただけそうでしょうか。
0:55:09	ちょっと今日私も、幾つかちょっとそのやりとり拝見させていただいて、
0:55:14	幾つかちょっとあまり、しっかりと答えられてないところも幾つかあったように見受けられるんですけど、ちょっとそこら辺のスピード感といましようかスケジュール感をちょっと教えていただいております。ちょっとこちらも、
0:55:26	かなりちょっと行政相談をこうやって繰り返しておりますと、
0:55:30	やはり当然、補正の申請にも遅れますし、ひいては、我々のそういう処分、
0:55:36	決済処分とかそういったところにもやっぱり影響あると思いますので、ちょっとそこはもう一度皆さん、
0:55:43	申請内容をですね、ちゃんと自分事としてとらえて、きちんと詰めて、説明を組み立てていただきたいと思います。私から以上になります。
0:55:57	はい。現在3マツモトでございます。井坂さんありがとうございます。
0:56:03	えーっとですね後、かなりご指摘をいただいているので、私どもの方で権田柿木か。
0:56:12	対応方針、
0:56:13	修正案ですか、というものを1週間ぐらいをですね目途に作成させていただき
0:56:24	くゆことにしたいと思いますそれで、
0:56:26	また、検討結果をですねメールなり、ご連絡させていただきますので、それを見ていただいた上でまた、
0:56:39	鋭意議論させていただければというふうに思っています。
0:56:44	なので1週間目途に検討させていただきたいと思います。
0:56:49	よろしいでしょうか。
0:56:53	規制庁の西坂でございます。はい。期限、そのスケジュール感でお願いしたいと思います。我々の方、こういった資料とか、説明やりとり拝見させていただく限り、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:06	少なくとも前回よりは、少しはちょっと改善してるところも見受けられますけど、やはりまだちょっと、
0:57:14	今ちょっと言葉はよくないですけど心もとないところ。
0:57:18	もうちょっと幾つか散見されますので、ちょっとそういうところをですねしっかり答えられるような方針をちょっとまた練り直していただけたらと思います。以上です。
0:57:31	規制庁のサンゴですけれども。
0:57:34	規制庁のサンゴですけれども原燃輸送側から何か質問等あればお願いします。
0:57:42	はい。
0:57:43	6、マツモト取得にございません。はい。
0:57:48	規制庁サンゴですけどそれでは本日ヒアリングでコメントしたことについてはご理解いただけたというふうに判断しますがよろしいでしょうか。
0:57:57	はい。
0:57:58	結果です。
0:58:01	それでは、次の検討方針は、正しいものが示されて、それ以上ヒアリングを必要としないというふうに考えてもよろしいでしょうか。
0:58:11	はい。精一杯努力いたします。はい。
0:58:22	規制庁サンゴですけれども、
0:58:25	時間がかかっているのは、規制庁のせいなのか。
0:58:28	コメントをしたところに、きちんと答えてくれないからなのかっていうところが、常に問題視されていますので、
0:58:36	我々コメントするのに時間がかかって申し訳ないところもありますけれども、
0:58:40	コメントしたことについては速やかに対応していただきたいと思います。
0:58:45	以上です。
0:58:47	特に何もなければ他に何もなければこれで原燃輸送株式会社とのヒアリングを終了いたします。
0:59:00	ありがとうございますはいありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。